

神戸市総合基本計画審議会第3回総会 議事要旨

- 1 開催日時：平成22年4月15日（木）13：30～14：54（於：神戸国際会館9階大会場）
- 2 議事要旨

- ・会議に先立ち、新野会長の挨拶、引き続き、事務局より審議経過(資料2)及び議事要旨(資料2の参考資料)の説明を行った。
- ・会長により議事に入る旨の発言があり、事務局に対して資料の説明を求めた。

(1)「神戸づくりの指針」中間とりまとめ(案)について

- ・事務局より「神戸づくりの指針」中間とりまとめ(案)（資料3）及び「素案からの主な変更点について」（資料3の参考資料）並びに「神戸づくりの指針」中間とりまとめ(概要版)(案)（資料4）、「委員意見の取扱状況」（資料5）の説明がなされ、審議の結果、本案を「神戸づくりの指針」中間とりまとめとすることを審議会として決定した。また、この中間とりまとめをもとに、5月中下旬より市民意見の募集や重点施策計画からのフィードバックを行うこととした。委員の主な発言は以下のとおりであった。

【第2部 暮らしを守り経済を発展させる】

- ・働くことについて、基本構想の中で「安心して暮らし、働けるまちづくりの実現」「人間性を重視した労働環境の実現」「生活の安定を確保する」など盛り込まれている。構想を実現させる今回の「神戸づくりの指針」中間とりまとめ(案)では、「多様な働き方の啓発、推進」「企業体質の強化や生産性の向上」を掲げているが、具体的に非正規労働や所得水準低下の解決の方向を考えないと基本構想の実現が難しいと感じる。
- ・また、同様に、基本構想において「福祉の心が通う生活充実のまち」の中に、「福祉を担う人材の養成」や「乳児期から高齢期まで生涯にわたる福祉サービスの充実」について書かれているが、今回の指針では、支援を要する人や所得の無い人若しくは少ない人などに支援を限定していくと読み取れる。これで基本構想の実現ができるのかと思う。
- ・医療について、中央市民病院の病床数を減らしていいのかとの複数の部会で複数の委員から意見があったことについて、「神戸づくりの指針」中間とりまとめ(案)には入っていない。今後、パブリックコメントで市民の声を聞くが文言について何か考えるべきである。

（雇用や就業環境の問題は非常に重要と考えており、第2部「暮らしを守り経済を発展させる」において重点的に記載している。具体的な施策について、目標を持って重点施策計画策定の中で検討していきたい。
（事務局）

【第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する】

- ・昨今、子育て支援の中で「預かり保育」が充実し、「ワーク・ライフ・バランス」の文言も記述され、幼稚園の役割も十分に活用できる。P42「子どもを健やかに育む」という項目の中などに、地域の教育センターとしての役割を歴史的にも担ってきている幼稚園をどう活かしていくのかも記述してほしい。地域の人たちにも幼稚園のかかわりといったものがより認識できるだろう。

- ・家庭での子育てが非常に大事だと書かれており、保護者への啓発や「親学」の充実もどこかに記述をお願いしたい。
- ・重点施策計画検討の中でどこまで配慮できるかわからないが事務局に考えてもらうようお願いする。

【第7部について】

- ・大都市制度、指定都市制度の課題の中には区の役割や地域主権の問題もある。市民の力を区行政に活かすために区が独自に動けるようなもの、例えば、特区制度の活用や社会実験の実施などにより地域資源を活かして都市制度を変えていくなど、区が動きやすくなる、動けるような方策をどこかに書いているのだろうか。
- ・行政のほか経済、政治、社会のかかわりや兼ね合いも書けないか。税込だけに頼っては何もできない時代に、神戸は文化や伝統、人材などの資産は豊富でありうまく活かせばよい。システムがばらばらになりすぎている。区民税やふるさと納税、ファンドなどを創って区のまちづくりに活かせるような新しい手法があればよい。ただ、市全体でリスクのカバーが前提である。区単位でアイデアを出せるようなフレームがあれば、もう少し元気が出ると思う。区を尊重するというのはわかるがどう実行するのかも書いてほしい。

- ・P77 第6部第3章「みんなでわがまちを育む」④に「地域支援のための体制強化をめざします」の中に、(ア)「地域担当制の充実」や(イ)「区長権限のあり方等の見直しをしていきます」と記述している。また、各区においては現在、各区計画の策定を進めているところであり、地域を大切にしていくという視点で記述をしている。
- ・また、P77 第6部第3章③イに「地域代表制を持った地域連携組織への財政支援」や「独自の地域運営ができる支援」について記載している。市の中の分権化も進めていかなければならないと考える。(事務局)

【全体構成について】

- ・第1部は「2025年の神戸のまちの展望」、第2部から第7部までは「こういうまちにしよう」という目標を掲げているが、第6部だけが「どのように」というHOWの部分が重要な記述となっている。最後のむすびの「協創」につながるように第6部と第7部を入れ替えるとわかりやすくなるのではないかと思う。

【その他、全般について】

- ・体系的に書かれていてコメントしづらいが委員の知見が集約されているので落ちこぼれはないと思う。現在、市では何千もの事業を行っているが、政策の実現のためにどういった事業があるのかを対比して見れたらわかりやすい。さらに予算も書いてもらうと理解が深まる。資料をつくっていただければと思う。
- ・大事なことは、市民が自ら組織や団体をつくって実践していることや自信を持ってこれから行っていくことについて、最終段階でよいから実例として神戸づくりの指針に入れてもらえるよう事務局をお願いしている。また、市がどれだけやってきたか、何ができて何ができていないかを相互に自覚していく上で大いに参考になるだろうし、何が原因なのかははっきりとする。計画の中でどれだけ書けるかという問題もあるが事務局で検討をしてもらえればと思う。

- ・国際都市神戸について、国際というものは貿易の工夫で世界とつながるものであり、例えば、途上国と結びつけて商品を買取るフェアトレードを行うとか、世界の若い人を社会起業家として育てているアショカ財団の活動などがあるが、そういったモデルをめざすなどはどうか。また、神戸はコンベンションシティとして多くの学会を誘致してきたが最近は勢いが無い。学会などがやりやすい、市も支援してくれるものがもっとあってもよい。
- ・神戸では、神戸アジア都市情報センターが国連からの基金を得て東南アジアの職員を呼んで訓練をしている。他都市にはない国際的活動である。こういった活動について市民へのPRが不十分だと思う。PRをもう少し考えてほしい。
- ・コンベンションの数はトップというわけではないが、ポートピア 81 記念基金の補助金を使った全国でも珍しい国際会議の運営の仕方を続けている。最終報告の中で、市民の努力による活動だけでなく、こういった市が積み重ねている活動についても書き込んでPRしたらよい。

(2)重点施策計画の策定について

- ・引き続き、会長から重点施策計画の策定について議事に入る旨発言があり、事務局に対して趣旨の説明を求め、事務局より「重点施策計画の策定について(案)」(資料6)の説明がなされた。
- ・審議会規則第3条第2項に基づき、審議会に重点施策の検討及び重点施策計画の原案作成について専門的に検討審議を行う重点施策計画検討部会の設置を決定した。また、同規則第7条第2項並びに第3条第3項に基づき、会長から部会長に松原一郎委員を指名し了承された。さらに、部会構成及び会議の運営方法について会長一任することについて了承され決定した。
- ・会長により議事の終了が告げられ、今後、重点施策計画検討部会において検討審議を進め、第4回総会にて審議会への中間報告、第5回総会に向けてとりまとめていくことが確認された。
- ・閉会にあたり神戸市長より挨拶がなされた。その後、閉会が告げられ会議は終了した。

以 上